

借用書

借入申込書でお申込みの金額
をご記入ください。

借用金額	600,000 円	借入月額	200,000 円×3 カ月
借入期間	令和 この欄は埼玉県社協が記入します。		

総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
 ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下
 記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日※都道府県社協記入欄

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会会長 殿

(借受人)

住 所	××市〇〇1-1-1
氏 名 (自 署)	●● 太郎
生年月日	大正 昭和 58年 4月 30日生 平成

氏名欄は自署してください。

[借入要項]

1 貸付金の 受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2 貸付金の償還	据置期間	令和5年12月末まで
	償還期間	120 か月 (最大 120 か月)
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を納めなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、 <u>年利 3.0%の延滞利子</u> を課金いたします。	

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②借入期間は借入申込時期により、借入申込書の「借入期間」欄に記載の通りとなりますので、御了承ください。
- ③据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ④償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ⑤繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

令和4年4月1日以降に申し込む方の「据置期間」は、「令和5年12月末」までとなります。「償還期間」「償還方法」は借入申込書と同じ内容をご記入ください。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	受付番号
この欄は埼玉県社協が記入します。				
				市区町村社協